

農地転用及び地区除外申請申出書

このたび道後平野土地改良区の地区に属する下記の土地につき、農地転用等の通知書並びに誓約書、地区除外申請書を、関係書類を添えて申告いたします。

令和 年 月 日

1. 農地

所 地 番 :

地 目 : 面 積 : m² 目 的 :

2. 農業区域（該当区域に○印）

1. 市街化区域.....

2. 市街化調整区域（下記該当区域に○印）.....

A. 農用地区域以外（白地）.....

B. 農用地区域（青地）－農振除外完了日（令和 年 月 日）.....

3. 申請に来られた方

住 所

名 称

氏 名 ④

T E L 携 帯

農地転用等の通知書

年 月 日

道後平野土地改良区

理事長 殿

このたび次の土地についての農地法

第4条第1項本文若しくは同法第5条第1項本文 許可申請
の規定による 届出 に当たり、

第4条第1項第8号若しくは同法第5条第1項第7号 届出
地区除外等処理規程第2条の規定に基づきあらかじめ通知します。なお、同規程第3条第1項各号
に掲げる事項等については誓約書を差し入れ、同規程第6条の決済金については所定の方法により
これを納付します。

転用組合員

住 所

氏 名

転用関係者

住 所

氏 名

土地所有者

住 所

氏 名

1 土地

所地番	地目	転用面積	目的	転用予定月日	備考
		m ²		年 月 日	
		m ²			
		m ²			

2 位置図、平面図、建物配置図別添のとおり

(991 m²以下は省略することが出来る。)

転用許可申請書

3 農業委員会(県知事)に 提出しようとする日

転用届出書

年 月 日

⑨転用にかかる土地が所有権以外の権原に基づき耕作の業務に供されている場合にあっては、当該土地の所有者も転用関係者として連署すること。

誓 約 書

年 月 日付私等通知の貴土地改良区区域内 町 番地
外 筆（総面積 m²）の農地転用に関し、 許可申請
第4条第1項本文若しくは同法第5条第1項本文 の規定による転用 について
農地法 届 出
は、 第4条第1項第8号若しくは同法第5条第1項第7号
次の事項を遵守することを誓約いたします。

年 月 日

転用組合員
住 所
氏 名
転用関係者
住 所
氏 名

記

- 1 道後平野土地改良区地区除外等処理規程による決済金（決済金に相当する額）は、貴土地改良区の決定額を、何等異議なく承諾するとともに指示される期限内に納入すること。
- 2 土地改良施設の利用を害さないための工事を施行すること。
- 3 転用組合員または転用関係者の責に帰すべき土地改良施設のき損の復旧を行うこと。
- 4 汚濁物の土地改良施設への流入を防止すること。
- 5 その他土地改良区の事業に支障を生ずる事項について必要な措置をとること。
- 6 この誓約に違背した場合は、如何なる処置にたいしても異議を申し立てることなく、かつ連帯して全責任を負うこと。

様式第3号

地区除外申請書

年 月 日付通知にかかる土地につき 年 月
ので次の土地を土地改良区の地区から除外されたく申請する。
年 月 日

これを転用する
日
農地転用許可を申請する

転用組合員
住 所
氏 名
転用 関係者
住 所
氏 名
土地所有者
住 所
氏 名

道後平野土地改良区
理事長 加藤 章 殿

土地の表示

所地番	地目	転用面積	目的	転用予定月日	備 考
		m ²		年 月 日	
		m ²			
		m ²			

⑬ 転用にかかる土地が所有権以外の権原に基づき耕作の業務に供されている場合にあっては、当該土地所有者も転用関係者として連署すること。

地区除外申告書

さきに申請した農地転用については、令和 年 月 日付で知事の許可を受けたので下記土地を土地改良区の地区から除外されたく申告します。

令和 年 月 日

転用組合員
住 所
氏 名

道後平野土地改良区

理事長 加藤 章 殿

除外申告地の表示

所地番	地目	転用面積	目的	転用予定月日	備考
		m ²		年 月 日	
		m ²			
		m ²			

農地転用及び地区除外申請の取消申出書

このたび道後平野土地改良区の地区に属する下記の土地につき、農地転用ならびに地区除外を下記理由により取消をいたしたく、下記の調査、手数料及び決済金、経常賦課金の取り扱いに同意し、関係書類を添えて申告いたします。

令和 年 月 日

1. 転用ならびに地区除外を取消する土地

所在地：

地 目： 地 積： m² 決済金 円

2. 申請年月日 令和 年 月 日

3. 受付番号 令和 年度 第 号

4. 取消理由

5. 関係者住所氏名

転用組合員

住 所
氏 名

転用関係者

住 所
氏 名

土地所有者

住 所
氏 名

6. 添付書類

- 道後平野土地改良区除外決済金領収書
- 位置図（住宅地図）－赤印
- 取消の受理通知書－各市町農業委員会発行（あれば添付）

7. 調査、手数料及び決済金、経常負担金の取り扱い

- 1) 取消手数料、現地調査料は道後平野土地改良区土地改良施設他目的使用及び使用料等徴収規程による。
- 2) 経常賦課金は道後平野土地改良区の請求に応じ、納付する。